

日本語教科書における「けっこう」の扱いに関する考察

文学研究科日本文学文化専攻博士後期課程2年

張 琳

要旨

「けっこう」には多様な使い方がある。中国人日本語学習者は間違いやすく、日本語の難しさを実感する。本研究は日本で作成された日本語教科書において、「けっこう」がどのように扱われているかを考察した。

その際、「けっこう」を伴う発話の流れを語用論的に検討し、意味を特定するという分析を行った。調査対象とした5種類11冊の教科書において、「けっこう」が出現した発話は全部で18件であった。「けっこう」を分析する際、【行為遂行的発言】と【事実確認的発言】に分けて考察した。【行為遂行的発言】とは何かの行為を成し遂げる働きを持っている発言であり、【事実確認的発言】とは何らかの事実や事態を述べている、真偽の判定可能な発言である（町田健・加藤重広2004：34-35）。

日本語教科書に現れた「けっこう」はすべて形容動詞としての用法のみであり、会話の中での相手の発話の応答として現れていた。調査した教科書は日本で最も多く分析され使用されてきた教科書であるが、「けっこう」が持つ様々な意味・用法のほんの一部しか提示されていなかった。このことは、日本の教科書において、学習者の「けっこう」の理解に十分に資する内容が提示されていないことを示しているといえる。

分析の結果、「けっこう」は【行為遂行的発言】では、話し手の断り、要求解除、許容と要求断念の機能を持つが、【事実確認的発言】では、話し手の情報充足確認応答と情報充足応答との機能を持つということが分かった。

キーワード：日本語教科書、けっこう、語用論、行為遂行的発言、事実確認的発言

1 はじめに

本研究は、日本で作成された日本語教科書において、日常会話でしばしば使用されている

「けっこう」がどのように扱われているかを考察することを目的とする。

中国で日本語を勉強した学習者が来日すると、学習したつもり的事柄が通用しなかったり間違っていたりすることに気づく。「けっこう」の使い方についても然りである。「けっこう」は日常生活に頻繁に登場するが、「素晴らしい」や「とてもいい」であるとしか勉強していない学習者には戸惑いが大きい。例えば筆者自身の経験だが、コンビニエンス・ストアでアルバイトを始めたころ、お弁当を買った客に箸が必要か尋ねたところ「けっこうです」と返ってきた。そこで箸を手渡したところ客はいらぬという。断る意味とは知らず混乱してしまった。教科書にも載っておらず教えられもしなかった「けっこう」の使われ方に驚いた中国人学習者は少なくないと思われる。

中国の日本語教育で「けっこう」の多様な意味機能を学習する機会はほとんどない。手元にある中国の日本語教科書の「けっこう」に関する記述は、日本語の「素晴らしい」という意味を中国語に訳すに止まっており、談話における婉曲的な断りを表す機能や談話標識的な役割については提示されていない。このような状態では、上記のような誤解や混乱の体験が後を絶つことはないだろう。「けっこう」に代表されるように、対人関係の調整に使われたり、談話の流れの中で意味が適切に理解されたりする表現は、文法や意味を理解しただけでは適切に使用することができない。中国の教科書は、このような語用論的視点での提示が十分ではないと考えられるが、日本で作成されている教科書においてはどうかであろうか。このような考えから、本研究ではまず、先行研究を参考に「けっこう」の談話上の意味機能を簡単に整理し、その上で、日本で作成された日本語の教科書においてどのように提示されているかを調査する。研究の結果は、今後調査予定の中国で作成された日本語の教科書における「けっこう」の提示の仕方と比較分析する予定である。

2 教科書の選定

2.1 選定基準

ここでは、調査する日本語教科書の選定基準について検討する。

日本語教育は学校教育とは異なり、学習内容や教材の選定に関しての一定の基準や制度がない。教科書も、学校教育の教科書のように文部科学省で検定されるものではなく、さまざまな出版社から学習者のニーズや著者の意図を踏まえて出版されている。留学生の日本語授業では、さまざまな教科書が使用されるため、教科書調査の際にはどの教科書を調査の対象とするかが問題となる。

調査対象の教科書の選定において妥当な基準は一般的には二つある。「教育現場で使用頻度が高い」と「先行研究で頻繁に調査対象とされている」ことである（以下、基準1、基準2と略す）。

まず基準1「教育現場で使用頻度が高い」ということから考えてみる。日本の教育現場に

は大きく分けて日本語学校と大学がある。今回の調査は、中国人大学生が多く使っている教科書において「けっこう」がどのように扱われているかを見るものであるため、大学の教育現場で使われている教科書を対象としたい。しかしながら、日本語学校で使用される教科書の調査『2014年日本語学校全調査』はあるものの、大学における調査は行われていない。大学で使用頻度が高い教科書に関する調査や研究論文などは管見の限り見当たらない。したがって今回は、基準2を中心に考えていくことにする。

基準2「先行研究で頻繁に調査対象とされている」は、これまでの教科書分析でも使われている基準でもある。教科書分析の論文では教科書の選定基準を明確に述べていないものも少なくないが、岩田(2011a)では、初級教科書を扱っている研究(今西・神崎2008、小早川2006、小林2009、清2003、高橋・白川2006、二宮・金山2007)の中から、2回以上採用された教科書を調査対象としている。また、森(2011)も岩田(2011a)の選定基準を認めて調査している。

そこで本研究では岩田と森の判断に準じた選定を行った。ただし、岩田(2011a)は2010年までの調査なので、それを補完する形で2011年以降に発表された教科書分析の先行研究を独自に調査した。そして岩田(2011a)と筆者の調査の結果を反映して調査対象を選定した。

2.2 調査対象とする教科書

ここでは具体的な選定過程と調査対象について述べる。

岩田(2011a)は初級教科書を扱った先行研究を調査し、表1に示す10冊を分析対象に選定している。

表1 岩田(2011a)の分析対象

	教科書名	発行機関	本章での呼び方	発行年
1	みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ	スリーエーネットワーク	みんな初級Ⅰ・Ⅱ	1998
2	SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE Vol.1・2・3	つくばランゲージグループ	SFJ1・2・3	1992
3	JAPANESE FOR BUSY PEOPLE Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	AJALT	JBP Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	1995～1998
4	初級日本語 げんきⅠ・Ⅱ	The Japan Times	げんきⅠ・Ⅱ	1999
5	日本語初歩	国際交流基金	初歩	1985
6	新文化初級日本語Ⅰ・Ⅱ	文化外国語専門学校	新文化初級Ⅰ・Ⅱ	2000
7	初級日本語	東京外国語大学留学生日本語教育センター	東外大初級	1990
8	語学留学生のための日本語Ⅰ・Ⅱ	凡人社	語学留Ⅰ・Ⅱ	2002、2003
9	JAPANESE FOR EVERYONE	学習研究社	JE	1990

10	日本語初級 大地1・2	スリーエーネットワーク	大地1・2	2008、 2009
----	-------------	-------------	-------	---------------

(岩田2011a : 103)

これらの教科書が先行研究の分析対象として使用された回数は表2の通りである。

表2 教科書が先行研究で分析対象とされた回数

回数	教科書名
4回以上	みんな初級 I・II、SFJ1・2・3、JBP I・II・III、げんき I・II、初歩
3回	新文化初級 I・II、東外大初級
2回	語学留 I・II、JE、新基礎 I・II

(岩田2011b : 124)

岩田 (2011a) の情報を補完する形で2011年以降の教科書分析の研究を調査した。最近の日本語教科書分析を扱っている論文は12件 (北村2011、西郷2011、池田2012、桑原2012、岡田2013、佐内2013、水本2013、セーリム2013、渡真利2013、大塚2014、北村2015、村上2015) あり、これらは主に大学進学希望の留学生や大学の留学生向けの教科書を調査対象としている。そこで岩田 (2011b) にならい、これらの研究で頻繁に扱われている教科書を調査し、5回以上対象とされたものを選定したところ、表3となった。

表3 教科書分析で頻繁に対象とされている教科書 (2011年以降)

回数	教科書名
12回	『みんなの日本語 初級』(初版11回、第2版1回)
9回	『初級日本語 げんき』
7回	『初級日本語』、
6回	『新文化日本語 初級』、『Situational Functional Japanese』
5回	『日本語初級 大地』

これらの教科書はすべて岩田 (2011a) で採択されていた。しかし、『初級日本語 げんき I・II』は非漢字圏の日本語学習者向けの教科書である。中国人学習者がよく使う教科書を考察するという本稿の趣旨とは合致しないため、今回は調査対象から除外する。一方、『SFJ』、『初級日本語』、『新文化日本語 初級』と『日本語初級 大地』は中国語版がないが、中国人学習者が補助教材として利用したり参照したりすることが多いため、今回の調査対象とする。また、『みんなの日本語 初級』に関しては、初版が11回、改訂された第2版

が1回分析対象にされているが、第2版の分析が少ないのは2012年に刊行された教科書であるためである。第2版に関しては中国語版の解説書がすでに出版されており、分析の際に参照することができるため、今回は第2版を対象とする。

以上のような基準で選択した初級教科書は全5種類、11冊である（表4）。これを今回の分析対象とする。

表4 調査対象とする日本語教科書（初級）

順番	教科書名	本稿の略称	編集者	出版社	出版年
1	『Situational Functional Japanese』 Vol.1・2・3	『SFJ』	筑波ランゲージグループ	凡人社	1992
2	『新文化初級日本語』 I・II	『新文化』	文化外国語専門学校	凡人社	2000
3	『日本語初級 大地』 1・2	『大地』	スリーエーネットワーク	スリーエーネットワーク	2008～2009
4	『初級日本語』 上・下	『初級日本語』	東京外国語大学留学生日本語教育センター	凡人社	2010
5	『みんなの日本語 初級第2版』 I・II	『みんな初級第2版』	スリーエーネットワーク	スリーエーネットワーク	2012

3 「けっこう」の文法的性格

教科書分析に入る前に、「けっこう」の品詞や意味が辞書や先行研究でどのように説明されていることかを簡単にまとめておく。

「けっこう」は、文法的には名詞“结构”として中国から平安時代にもたらされ、家屋や庭園、文章などの構造を意味していた。しかし、中世頃から形容動詞、程度副詞の二つが派生し、現在では名詞の用法はほとんどない。現代語「けっこう」の形容動詞と程度副詞の用法については、これまでかなりの論考の蓄積がある。形容動詞の意味については、遠藤(1983)、飛田・浅田(1994)、大野(2002)、播磨(2014)などが様々な観点から論じている。

遠藤(1983)では、「けっこう」が連体修飾・連用修飾として用いられ、「すばらしい・立派である」という意味と、プラス評価に対する拒否反応をきっかけとして、「それでよろしい」「それ以上望まない」意味を持つと指摘されている。飛田・浅田(1994)の『現代副詞辞典』では、形容動詞「けっこう」が望ましく好ましい様子、満足している様子、不要である様子を表すと述べられている。大野(2002)は、「形容動詞の「結構(な)」とは、準備が行きとどいて、心づかいが十分で、満足であるという、相手への賞賛の心情を表す言葉」と指摘しつつ、「拒否を表す「結構です」は「すでに十分です」の意から来ている」と述べて

いる。播磨（2014）では、形容動詞としての「結構」にはものや事柄の属性に対する評価を持つ働きがあると論じている。

また、程度副詞については、森山（1985）、渡辺（1990）、林（1996）、仁田（2002）、小林（2009）などの論考がある。これらの論考について考察した張（2014）では、程度副詞の「けっこう」はものの量や様態・動作の程度を修飾する。それと同時に、現実は予想以上であり、驚きや意外性のニュアンスを暗示する評価的意味が潜んでいるとまとめた。以上、「けっこう」の歴史的変化と現代の意味を概説した。本稿の目的は日本で作成された日本語教科書における「けっこう」の扱われ方を考察することであるため、先行文献の詳しい検討は稿を改めて論じることとする。

教科書に提示されている「けっこう」を見ていく上で必要な情報として、品詞としては形容動詞と程度副詞があることをまず押さえておく。また、先行研究をまとめると、形容動詞の用法として、「すばらしい・立派である」、「望まし・好ましい」、「満足である」、「不必要である」といった意味を表すことがわかっている。これを端的に言えば、物事がりっぱで好ましければ、満足するし、それ以上必要とは思わないといった状況把握の流れがあると考えられる。一方、程度副詞の意味としては、「十分満足であると言うほどではないが、一応よい」、「程度が予想より高い」といったことを表す。

近年は談話内において提案や申し出の断り表現として使われたりすることに言及する論文も増えてきている（矢澤2007、宮田2009、播磨2014など）。

しかしながら、これらの先行研究の問題点として、談話構造の中でどのように「けっこう」が使われているかを十分に検討していないことが指摘できる。「けっこう」がもつ上記の意味の違いは、その文だけを見ても特定できないことが多い。会話の中で、どのようなことが起こっており、相手がどのような言動をしたときに「けっこう」が現れているかを検討することによって、その意味が決定できると考えられる。そこで、今回の教科書分析においては、まず文法的にはどのような形であるかを見た後、その意味機能を判断する目的で、「けっこう」を伴う発話が、どのような状況の、どのような相互行為においてなされているかを語用論的に考察することとする。

4 教科書の分析

4.1 教科書に現れた「けっこう」の出現数、箇所と品詞

まず、表5で各教科書にどの程度「けっこう」が提示されているかを一覧表にまとめた。

表5 各教科書における「けっこう」の出現数

教科書	出現回数
『SFJ』 Vol.1・2・3	11
『新文化』 I・II	3
『大地』 1・2	1
『初級日本語』 上・下	2
『みんな 初級 第2版』 I・II	1
合 計	18

全5種類、11冊の教科書には「けっこう」が18回提示されている。『SFJ』に計11回と最も多く、他の教科書には3回以下であった。全18例とも、相手の言動に対する反応として出てきたものであった。『SFJ』から1例を以下に取り上げる。

例 『SFJ』

第9課 本文 診察室で (p.3)

医者：それじゃ、ちょっとそこに横になってください。(Pointing to a bed)

山下：はい。

医者：ここ、痛いですか。

山下：いえ。

医者：ここは。

山下：はい、少し。あっ、痛いっ!

医者：はい、けっこうです^(注1)。

この「けっこう」は形容動詞である。実は他の17例もすべて形容動詞として出現している。また、談話の中で出現する箇所もほぼ同様に、相手への応答発話として、「けっこうです」あるいは「けっこうですよ」という形で現れている。

「けっこう」は各課のどのセクションで現れているのだろうか。教科書の内容構成には一定のパターンがあるが、今回選定した5つの教科書の中で、「けっこう」が提示されているのは以下のような部分においてである。

<本文>：本文の日常会話に近い会話文。

<解説>：単語や文法・文型に対する解説の部分。

<練習と例文>：文法項目知識や言語表現の練習をする部分。

上記のどのセクションに提示されているかを整理したのが表6である。

表6 各教科書における「けっこう」の提示セクションと出現数

教科書 \ セクション	<本文>	<解説>	<練習と例文>
『SFJ』 Vol.1・2・3	2	9	0
『新文化』 I・II	3	0	0
『大地』 1・2	0	0	1
『初級日本語』 上・下	2	0	0
『みんな 初級第2版』 I・II	1	0	0
合計	8	9	1

<本文>には『大地』を除いて合計8回出現しており、最も出現数が多いセクションといえる。一方、<練習と例文>は『大地』に回現れるのみである。<解説>には9回現れるが、これはすべて『SFJ』においてのみである。すなわち、全体的傾向としては、<本文>には現れるものの、その使い方を解説することが少ないということがいえる。<練習と例文>に1回しか現れていないのは、「けっこう」が文型練習をする対象と考えられていないからであろう。

次に教科書別に見てみよう。『SFJ』は<本文>に2回のみ出てきたのに対して9回も<解説>を行っているが、<練習と例文>にはまったく関心がなかったようである。『新文化』は<本文>に3回も出現しているが、解説と練習はない。『大地』の場合、<本文>にはまったく現れていないにもかかわらず、<練習と例文>で取り扱われている。『初級日本語』では<本文>に2回現れるが、解説はされていない。『みんな』では<本文>に1回現れただけで練習も解説も行われていない。

以上のように、初級の代表的な教科書5種類、11冊において、「けっこう」は極めてランダムな扱いを受けており、練習セクションにはあまり現れず、『SFJ』を除いて解説もされていないことが明らかになった。

4.2 分析のための発話行為の概念

本研究では、会話文を分析する際に、オースティン (Austin 1962) とサール (Searl 1969) の発話行為理論と言語行為の分類を援用する。その前提として、いくつかの概念を導入しなければならない。

発話行為理論 (speech act theory) とは、「発話自身が行為であるという視点に基づいて

言語を分析する姿勢またはその理論である」(『日本語教育事典』2005:573)と定義されている。この理論は1960~70年代にオースティン、サールによって提唱されはじめた。オースティン(1962)とサール(1969)では、言語行為が発語行為(locutionary act)、発語内行為(illocutionary act)^(注2)と発語媒介行為(prelocutionary act)という三つの面から捉えられている。町田・加藤(2004)では、オースティン(1962)の論述を整理して、発話行為(locutionary act)、発話内行為(illocutionary act)と発話媒介行為(prelocutionary act)という訳語を用いて、更なる説明を加えている。本稿では、この町田・加藤(2004)の訳語に従い、引用箇所を除いて「発話行為、発話内行為、発話媒介行為」の訳語を用いる。発話行為(locutionary act)とはことばを発する行為そのものである。発話内行為(illocutionary act)とは発話することが命令とか依頼とか宣言とかといった行為としての機能を有する行為である。発話媒介行為(prelocutionary act)とはことばを発することによって効果を生ずる行為である(町田・加藤2004:36-37)。

オースティンは、人間が会話をしたり、ことばを交わしたりすることが、単に音声を発して物事を陳述するわけではなく、なんらかの意味、意図と働きを持つわけであると指摘している。ことばを発する行為が、単に真偽の判定の対象になる文を提示する行為ではなく、それぞれなんらかの意味と力を与えられる「行為」なのだと考えている(町田・加藤2004:35)。この見方から、オースティン(1962)では、「performative(行為遂行的発言)」と「constative(事実確認的発言)」の二つの用語が提出され、説明されている。

しかし、オースティンは行為遂行的発言と事実確認的発言に対して明白な定義を下さなかった。町田・加藤(2004)はオースティンの論述を整理して、この二つの用語を以下のように解説している。

何かの行為を成し遂げるはたらきを持っているという意味で、この種の文は行為遂行的(performative)な文と呼びます。

事実確認的(constative)文とは、なんらかの事実や事態を述べている、真偽の判定可能な文といえます。

(町田・加藤2004:35)

要するに、事実確認的発言は事実や事態に対する客観的な記述・陳述であり、発話者の意図や目的を表現しないことである。一方、行為遂行的発言は単に記述するわけではなく、発言の中に存在する行為の実行を表現している。すなわち、行為遂行的発言を通じて、発話者の意図や相手にやらせようとする行為が見られる。

この二つの発言の区別について、オースティン(1962)は行為遂行的発言が事実確認的発言からかならずしも明瞭な仕方で区別されないと指摘している。なぜならば、同一の文が発

言状況の異なり次第で、行為遂行的なものとしても事実確認的なものとしても使用されるからである。また、行為遂行的発言と事実確認的発言が違う注目点から区別されるということはオースティン（1962：242—243）によって次のように述べられている。

実際のところ、この区別に関してわれわれが考えていたことは次のようなものであったということができるだろう。

- (a) 事実確認的発言ということで、われわれは、言語行為における（発語媒介的なものは別として）発語内行為の側面を取り去り、もっぱら発語行為に注目している。
- (b) 行為遂行的発言ということで、われわれは、発言のもつ発語内の力に可能なかぎり注意を向け、事実との合致という観点を無視して抽象化しているのである。

すなわち、事実確認的発言は、発話の内容そのものに注目しているのに対し、行為遂行的発言は、発話内行為、つまり何らかの行為を成し遂げることに重点が置かれているとまとめることができよう。

本研究では、教科書における「けっこう」を分析するに際して、「行為要求」「申し出・勧誘」という表現を使用する。これは発話行為論のもう一人の提唱者サール（Searl）の発話内行為の分類を援用した用語である。前者はDirectives（命令、依頼など）、後者はComissives（申し出、約束など）とほぼ同義と考えてよい。分析対象の教科書における「けっこう」はこの2種類の発話への対応の中で発せられている。サール（Searl 1979：12-30）は発話内行為を次のように分類している。

- Assertives（断定）：話し手が命題についてそれが真であることを表明する言語行為（提案、主張など）
- Directives（指示）：話し手が聞き手に何らかの行動をとらせる言語行為（依頼、命令など）
- Commissives（拘束）：話し手が将来の行動を約束する言語行為（約束、申し出など）
- Expressives：（表明）ある提案・命題に対する話者の態度や感情を表現する言語行為（謝罪、感謝など）
- Declaratives：（宣言）何らかの宣言をすることにより新しい事態をもたらす言語行為（宣言、判決など）

本研究では、以上のオースティン（1962）とサール（1979）の発話行為論の分類や説明を援用しつつ、日本で作成された日本語教科書における「けっこう」がいかなる状況であるかを分析する。

4.3教科書ごとの分析

表6で示したように、『SFJ』は<本文>と<解説>に「けっこう」が出てきたが、<練

習と例文>にはまったく現れていない。『新文化』は<本文>のみに3回出現してきて、解説も練習もない。『大地』では<練習と例文>で取り扱われているが、<本文>にも<解説>にもまったく現れていない。『初級日本語』では、<本文>に2回現れ、<練習と例文>に1回が現れるにもかかわらず、<解説>が行われていない。『みんな』では<本文>に1回現れただけで、解説や練習には関心がなかったようである。すべての例における「けっこう」は形容動詞であり、会話の相手の何らかの言動に対する応答の形で現れている。

これらはすべて、先の先行研究のまとめで述べたように、「すばらしい・立派である」、「望まし・好ましい」、「満足である」、「不必要である」の意味で使われていたといえよう。しかしそれでは単に意味を整理しただけとなり、談話の中でどのような意味になるのか、そのメカニズムを解くことはできない。また、『SFJ』の解説や訳としては“OK, that's it.”、“That's all right.”、“It doesn't matter.”などと訳してあるが、これらは文脈に照らした訳としては理解が可能だが、談話の流れの中でどのような意味・機能の違いがあるために訳が異なるかについては不明である。そこで以下では、各談話例に現れた「けっこう」の意味・機能を判断するため、どのような状況の、どのような相互行為においてなされているかを語用論的に分析する。

分析を進めていくにあたり、4.2で解説したオースティン（1962）の「行為遂行的発言」と「事実確認的発言」の区別や、サール（1979）の発話内行為の分類（「行為要求」、「申し出・勧誘」など）を援用する。

教科書1 『SFJ』

本書で「けっこう」が扱われているセクションは<本文>と<解説>である。<本文>は第9課と第11課に、<解説>の9箇所は[まとめ3-B. Conversation]、第13課[Conversation Notes]、第15課[Conversation Notes]と第18課[Conversation Notes]に分布している。以下、ひとつひとつ見ていく。

第9課 本文 診察室で ([Volume Two] p.3)

(抜粋) 医者：それじゃ、ちょっとそこに横になってください。(Pointing to a bed)

山下：はい。

医者：ここ、痛いですか。

山下：いえ。

医者：ここは。

山下：はい、少し。あっ、痛いつ!

医者：はい、けっこうです。

これは病院での医者と患者の会話である。診察で医者（話し手）が患者（聞き手）の疾患部を探すため、患者に「ちょっとそこに横になってください」という行為要求発話をしている。患者はそれに従って横になり、医者は身体のどこかを押すなどして痛さを確認していく。ある箇所に来て患者が「痛いっ」と言ったため、医者は悪いところが特定でき、「けっこうです」といている。この場面における発話行為の流れとしては、話し手の聞き手への行為要求→聞き手の要求受入→（話し手の目的達成）→話し手の聞き手への要求解除という一連の流れがあり、この最後の部分で「けっこうです」が現れている。話し手は自分の目的が達成されたことに満足して、要求を解除するときに「けっこうです」といているのである。

第11課 本文 本屋のカウンターで（同冊p.63）

（抜粋）田中：（『日本の会社経営』を注文する）それじゃ、2冊お願いします。

店員：はい。じゃ、こちらに書いてください。

田中：はい。あのう出版社がわからないんですけど。

店員：あっ、けっこうですよ。

田中：はい。これでいいですか。

店員：はい。じゃ、本が入りましたら、ご連絡します。

田中：じゃ、お願いします。

これはサービス場面で行われた会話である。客（聞き手）が本の注文を依頼したのに対して、店員（話し手）が注文票作成の必要から、「こちらに書いてください」という行為要求発話を行っている。客は注文票に記入しようとして出版社名がわからないことに気づき、「出版社がわからないんですけど」といって店員の要求に一部答えられないことを表明した。注文票記入の要求が一部不充足となったということだが、店員は他の情報があれば注文可能だと判断し、「あっ、けっこうですよ」と答えて許容する意を表明している。ここでは、話し手の聞き手への行為要求→聞き手の要求受入→聞き手による要求不充足表明→（要求不充足に対する）話し手の許容という一連の流れがあり、この最後の部分で「けっこうです」が現れている。話し手は自分の要求が十分満たされていないことを許容して「あっ、けっこうですよ」といているのである。文末に「よ」がついていることも許容の意を強めている要素である。

次に、①から⑤（p.162）をまとめた「まとめ3」のBである [Conversation] のセクションにある<Additional Information>と<Strategies>の部分で行われている「けっこう」の解説について検討してみよう。

まとめ3-B. Conversation

<Additional Information>

1、Use of けっこうです

You have already come across several uses of けっこうです; here is a review

①シャルマ：これでいいですか。Is this all right?

事務員：はい、けっこうです。Yes, that's all right.

②シャルマ：ええと、はんこはもってないんですけど。

Well, I don't have a seal.

事務員：じゃ、サインでけっこうです。

You can sign instead, then.

③田中：出版社が分からないんですけど。

I don't know the publisher's name.

店員：あ、けっこうですよ。Oh, that's all right. / It doesn't matter.

Now look at the following:

④田中：どのぐらいかかりますか。

How long will it take?

店員：2週間で入ると思いますけど。

I think it'll come in two weeks.

田中：2週間ですか。じゃ、けっこうです。

Two weeks! It's all right, then.

⑤ウェートレス：お飲物はいかがですか。

Would you like something to drink?

客：いいえ、けっこうです。

No, I'm Ok. / No, thanks.

Like English all right, けっこうです can mean (Yes) that's fine, that's all right (examples①～③), but can also be used for refusal (No) it's all right, (No) thank you (examples④～⑤). It is normally clear from the situation (and preceding words like はい、いいえ、じゃetc.) which meaning is intended.

この5つの会話文における「けっこう」の意味は大きく①～③と④～⑤とでは異なっていると解説されている。発話行為の流れを検討してみよう。

①の場合、シャルマ（聞き手）の目的（内容は不明）に対処するために、事務員（話し手）が行為要求発話をした部分については教科書に書かれていない。シャルマが、事務員の要求に十分に答えられているかを確認するため「これでいいですか」といったのに対して、

事務員は「けっこうです」と要求充足（充分である）の意を表現している。この発話行為の流れは、（話し手の聞き手への行為要求→聞き手の要求受け入れ→）聞き手の要求充足確認要求→話し手の要求充足確認と要求解除というものであり（カッコの部分は会話例には現れていない）、上述の第9課での例と類似している。ただ、聞き手が要求充足確認要求をすることと、それに答えて要求充足確認を行い、それが要求解除としても機能している点が異なる。

②の場合も、シャルマ（聞き手）の目的（内容は不明）に対処するために事務員（話し手）が行為要求発話をした部分については書かれていない。シャルマが、「ええと、はんこはもってないんですけど。」といて、事務員の要求を充足できない旨を述べたのに対して、事務員は「サインでけっこうです」と他の方法も許容することを表明している。（話し手の聞き手への行為要求→聞き手の要求受け入れ→）聞き手による要求不充足表明→（要求不充足に対する）話し手の許容という一連の流れがあり（カッコの部分は会話例には現れていない）、上述の第11課の例と同様だが、許容が代替案の提示を含んだものである点が異なる。

③の場合は第11課の例の抜粋である。（話し手の聞き手への行為要求→聞き手の要求受け入れ→）聞き手による要求不充足表明→（要求不充足に対する）話し手の許容という一連の流れとなっている。

以上①～③の3例は、『SFJ』では同様のものとして処理されているが、発話行為の観点から分析すると①と②、③では異なることがわかる。

次に、④の場合は、田中（話し手）が「どのぐらいかかりますか。」と、本の取り寄せにかかる時間を教えるという情報要求発話を行っている。店員（聞き手）が「2週間で入ると思いますけど。」と答えたところ、田中は取り寄せ時間が長すぎると判断し、「2週間ですか。けっこうです。」と、取り寄せするという行為要求自体の撤回を表明している。すなわち、（話し手の行為要求検討→）話し手の聞き手への情報要求→聞き手の情報提供→話し手の情報判断→話し手の行為要求の断念→断りという流れになっている。

⑤の場合は「申し出」の例である。ここでは、ウェイトレス（聞き手）の申し出「お飲み物はいかがですか」に対して、客（話し手）は「いいえ、けっこうです」と断っている。聞き手の申し出→話し手の断りというシンプルな流れだが、「けっこうです」だけでは曖昧である。「けっこうですね」と発話末に「ね」がつくと申し出を受け入れたことになる。ここでは発話頭に「いいえ」があることが断りであることを明確にしている点に留意が必要である。

『SFJ』の解説では④と⑤が同じように「refusal」を表すと説明されているが、発話行為の流れからみるとこの2例は大きく異なっているのである。

第13課 喫茶店（同冊p.153）

本文のタイトルは〈喫茶店〉であるにもかかわらず、「けっこう」はConversation Notesの〈Strategies〉のところで本文の一部と関連づけて説明されており、喫茶店の状況とは関連していない。第13課の〈Strategies〉には、〈謝罪〉、〈確認〉、〈話題提起〉と〈オファーの受け入れ〉という四つの言語行動の説明がある。そのうち、[S-4 How to make and accept an offer]には、相手からのオファーを受け入れたくなければ、「けっこうです」を使って、断りの意を表すことができるという解説が見られ、「けっこう」の例が示されている。

Conversation Notes

〈Strategies〉4 How to make and accept an offer

When you don't want to accept the offer, you can use 「けっこうです。(No, thank you)」. However, you must be very careful not to offend the other person:

A: どうぞ、これ、使ってください。

B: あ、いいえ。そんな、けっこうです。I can't accept that...

A: かまいませんから、どうぞ。

B: いいえ、ほんとうにけっこうですから。Thank you very much but it's all right.

A: そうですか。

この場面はどのような文脈なのかが分かりにくいですが、発話者A（聞き手）の申し出（『SFJ』でいう「オファー」）「どうぞ、これ、使ってください」を受けて、発話者B（話し手）は「いいえ。そんな、けっこうです」と断り、十分に満足しており、その申し出は不要であることを表明している。しかしこれを聞いたAは遠慮されているのだと推測して、「かまいませんから、どうぞ」とさらに申し出を強く繰り返す。Bは、自分が本当に十分に満足していて申し出が不要であることを伝えるため、「いいえ、ほんとうにけっこうですから」と「ほんとうに」を使って真意であることを強調し、「から」で発話を止めて「ご心配しないように」のように続く意味を暗示させている。この発話行為の流れは、聞き手の申し出→話し手の断り→聞き手の再度の申し出→話し手の再度の断りとなっている。

第15課 本を借りる（同冊p.201）

第15課の〈Conversation Notes〉の〈Strategies〉で、[S-4 How to thank for/decline offers of help] のbの部分^(注3)で、図書館で学生と貸出し係のやりとり場面が設定されている。この会話には、「けっこう」が見られる。

Conversation Notes

<Strategies> 4 How to thank for/ decline offers of help

b. To decline an offer of help politely, you can indicate that you are all right with だいじょうぶ or けっこうです followed by an explanation why you don't need help:

② 学生：あの、ほかのはないでしょうか。

貸出係：そうね。ちょっと待って。

学生：すみません、お手数かけて。

貸出係：おかしいな。いつもはここにおいてあるんだけど……

学生：あ、じゃ、けっこうです。また来てみますから。どうも、すみませんでした。

学生（話し手）は自分の研究に関連している書籍か論文を探しているようである。現在貸出係（聞き手）が用意したもの以外にないかが気になり、「ほかのはないでしょうか」と聞いている。これは他のものを探すように依頼した行為要求発話（情報要求発話とも）と考えられる。貸出係は「そうね、ちょっと待って」とその要求を受けて探すが見つからない。「おかしいな。いつもはここにおいてあるんだけど……」と発話して、要求が十分に達成できていないことを表明している。これに対して、学生は、自分の要求に不充足の状態に満足できないので、「けっこうです」と要求撤回をしている。この発話行為の流れは、話し手の聞き手への行為要求→聞き手の受け入れ→聞き手の要求不充足表明→話し手の行為要求の断念→断りということになる。

第18課 電話をかける（3）：指導教官の家（[Volume Three] p.52）

本文に関連した<Conversation Notes>の<Strategies>の[S-5 How to end a conversation-4. On the phone]の部分で、ビジネス場面での会話が導入されている。会社に電話した際に目的の相手がいなかった場合の断り方として「けっこう」が使われている。

Conversation Notes

<Strategies> 5 How to end a conversation-4. On the phone

When asked if you want to leave a message, you can decline with いいえ、けっこうです and end the conversation:

④会社の人：何か伝言ございますか。

鈴木：いいえ、けっこうです。どうも失礼しました。

会社の人：いいえ。

話したい相手の会社の人（例えば秘書）が電話を取り、目的の相手が不在であることを告

げた後、「何か伝言ございますか。(あれば伝えます)」という申し出をしている。それに対して鈴木(話し手)は、伝言の必要はないことを表明するために「いいえ、けっこうです」と断っている。ここでの発話の流れもシンプルで、聞き手の申し出→話し手の断りである。「けっこうです」は「いいえ」が先行していることと「どうも失礼しました」という別れのあいさつが後続することによって、申し出に対する「辞退」であることが明白になっている。

教科書2 『新文化』

次に、<本文>のみに3回現れる『新文化』の例を見てみよう。いずれの例も<本文>に現れるだけで解説も練習も行われていない。そこでこれまでと同様、発話の流れを見ながら分析を進めることとする。

第7課 本文2 赤くて小さい財布です。(第1冊p.63)

(抜粋) お巡りさん：じゃ、ここにあなたの住所と名前と電話番号を書いてください。

京子：はい。

お巡りさん：あっ、ボールペンで書いてください。

京子：はい…。ここでいいですか。

お巡りさん：はい、けっこうです。じゃ、後で連絡します。

京子：よろしく願います。

これは交番で巡査(話し手)が財布を落とした京子(聞き手)との話をしている場面である。京子は財布を落とした旨を報告する目的で交番に来ている。お巡りさんが「ボールペンで住所、名前と電話番号を書いてください」と行為要求発話をしている。京子はその要求を受け入れ、「ここでいいですか。」指示通りの場所に書けたかの情報要求をしている。話し手はその情報要求に答えると同時に京子の行動で要求が満たされているので「けっこうです」と応答している。ここでは話し手の聞き手への行為要求→聞き手の受け入れ→聞き手の要求充足確認要求→話し手の要求充足確認と要求解除という流れで発話行為が進んでいる。すなわち、ここでは「要求解除」として「けっこう」が使われていることになる。

第16課 本文3 寝る前に、はりかえてください。(同冊p.144)

(抜粋) 看護婦：今日は、5250円です。これは診察券です。この次から持って来てください。

アレン：保険証は要らないんですか。

看護婦：ええ、診察券だけでけっこうです。ほかにわからないことはありませんか。

アレン：だいじょうぶです。どうもありがとうございました。

病院で看護婦と患者の会話である。看護婦（話し手）の「これは診察券です。この次から持って来てください」という行為要求発話に対して、アレン（聞き手）が受け入れた上で、「保険証は要らないんですか」という要求充足確認の発話を行っている。看護婦は保険証がなくても診察券だけ持ってくれば診察可能だと判断し、「ええ、診察券だけでけっこうです」と答えて充足確認の意を表明している。ここでは、話し手の聞き手への行為要求→聞き手の要求受け入れ→聞き手の要求充足確認要求→（満足なので）話し手の充足確認応答という一連の流れで発話が進んでいる。それは事実を確認する発言であるので、事実確認的発言といえる。

第30課 本文4 何時ごろお着きになりますか。(第2冊p.120)

(抜粋) フロント：はい、丘のホテルでございます。

田中実：宿泊の予約をしたいんですが。

フロント：はい。いつのご予約ですか。

田中：10月2日から5日まで3泊したいんです。2名です。

フロント：ツインの部屋でよろしいですか。

田中：はい、けっこうです。

フロント：今、お調べいたしますので、少々お待ちください。

田中：はい。

これは宿泊の予約をする田中とホテルのフロントの、おそらく電話越しの会話であろう。電話に出たフロント（聞き手）がホテル名を名乗ったのを聞いて、田中（話し手）が「宿泊の予約をしたいんですが」と切り出す。この発話の応答ペア^(注4)となるのは、最後の方で出てくる「お調べいたしますので、少々お待ちください」である。しかし、その間にフロントと田中は2往復ずつ発話を交わしている。この2往復は、田中の「予約したい」という要求に対して、「今お調べいたします」と答えるに至るために必要な情報をフロントが確かめるためのやりとりで、いわゆる入れ子構造になっている。まず、フロントの「いつのご予約ですか」の質問に対して、「10月2日から5日まで3泊したいんです。2名です。」と答えている。これでひとつの応答ペアである。その次も応答ペアを形成している。フロントの「ツインの部屋でよろしいですか」というさらなる質問に対して、返答として「はい、けっこうです」と答えている。話し手の聞き手への行為要求→聞き手の要求受け入れが全体の構造であるが、その中に聞き手の情報要求→話し手の情報充足、聞き手のさらなる情報要求→話し手の情報充足が入れ込まれているわけである。すなわち話し手の聞き手への行為要求→（聞き手の情報要求→話し手の情報充足→聞き手の情報要求→話し手の情報充足）→聞き手の要求受

け入れとなる。「けっこうです」は、この2番目の<情報要求>に対して、<情報充足>を行っている所に現れている事実確認的発言であり、「十分だ」（希望を満たしている）という意味だと判断できる。

教科書3『大地』

次に、<練習と例文>に1回だけ出現する『大地』の例を見てみよう。

第31課 練習2 (p.54)

A：お皿を片付けましょうか。

B：あ、結構ですよ^(注5)。置いておいてください。

この場面の文脈は分かりにくいですが、AがBの家を訪問して食事をした後のような状況であろう。発話者A（聞き手）の申し出「お皿を片付けましょうか」を受けて、発話者B（話し手）は「結構ですよ」と断っている。「結構です」だけでは意味が曖昧であり、受け入れているのか断っているのかを判断しにくい。しかし、発話の最後に「よ」がついていることにより、断りであることが分かりやすくなっている。さらに後ろの「置いておいてください」という行為要求発話があるため、「けっこうですよ」が断りであることが明らかになっている点に留意したい。この例は、『SFJ』の<まとめ3—B. Conversation>の⑤と同様のパターンで、聞き手の申し出→話し手の断りというシンプルな流れになっている。

教科書4『初級日本語』

次に、『初級日本語』における「けっこう」の会話例を見てみよう。この教科書では、「けっこう」が<本文>中に2回出現しているが、<解説>には見られない。これまでと同様、発話の流れを見ながら分析を進める。

第27課 本文 <りょう> (下冊p.136)

タン：わたしは、教育学が専攻なので、日本の小学校を見学したいのですが、どこか紹介していただけますか。

小林：友だちの中村くんが母校で教えています。そこなら、いつでも見学できるはずですよ。いつごろがいいですか。

タン：今週はちょっと都合がわるいのですが、来週ならいつでもけっこうです。

小林：では、中村くんにご都合を聞いてみましょう。

これはタンが友達小林に、自分が見学できる小学校を紹介してもらいたいと依頼している

場面である。タン（話し手）の「どこか紹介してくださいませんか。」という行為要求発話に対して応答ペアになるのは、最後の小林（聞き手）の「中村君に都合を聞いてみましょう」である。この発話で紹介を承諾して心当たりの人に連絡することを約束している。その間に挟まれた1往復の会話は、小林が必要だと感じている<情報要求>「いつごろがいいですか」を行い、「来週ならいつでもけっこうです」という<情報充足>を得ている応答ペアである。ここでは、話し手の聞き手への行為要求→（聞き手の情報要求→話し手の情報充足）→聞き手の要求受け入れという流れで進んでいる。「けっこう」は<情報充足>として現れる事実確認的発言であり、「十分だ」（希望を充足している）という意味だと考えられる。

第28課 本文 <いとう先生の家>（下冊p.149）

（抜粋）マリア：ごちそうさまでした。

おくさん：もう少しいかがですか。

マリア：十分いただきました。もうけっこうです。

おくさん：じゃ、あちらの部屋で、こうちゃでもいかがですか。

マリア：ありがとうございます。

これは先生のお宅での食事の場面である。奥さん（聞き手）の「勧め」である「もう少しいかがですか」を受けて、マリア（話し手）は「けっこうです」といっている。「断り」であることが明確にわかるのは、「けっこう」の前に「もう」が付けられていることと、「十分いただきました」という満腹である表現が先行していることによる。ここでの発話の流れは、聞き手の勧め→話し手の断りである。

教科書5『みんな 初級 第2版』

次に、<本文>に1回だけ現れる『みんな』の例を見てみよう。

『みんな』では、教師が教室の中で頻繁に使っていることばを学習者に周知させるために、最初の部分で[教室の指示のことば]を10表現選んで提示している。初版では、「けっこうです」があったが、第2版では削除されている。それに代わって「いいです」が提示されているが、その変更の意図は定かではない。

『みんな』第2版では、「けっこう」は第8課に現れる。

第8課 会話 そろそろ失礼します。(p.65)

（抜粋）山田友子：コーヒー、もう一杯いかがですか。

マリア・サントス：いいえ、けっこうです。

「勧め」の発話「コーヒー、もう一杯いかがですか」に対しての「断り」の発話「(満足/不要なので) いいえ、けっこうです」のシンプルな応答ペアである。この発話の流れは、前ページの『初級日本語』の第28課の例と同様で、聞き手の勧め→話し手の断りである。「けっこうです」に「いいえ」が先行していることにより、「断り」であることが明瞭になっている。

5 まとめ

日本で作成された日本語教科書において、「けっこう」がどのように扱われているかを考察した。その際、「けっこう」を伴う発話が、どのような状況の、どのような相互行為においてなされているかを考えるために、発話の流れを語用論的に検討し、意味を特定するという分析を行った。

調査対象とした5種類、11冊の教科書においては、「けっこう」はすべて形容動詞として取り扱われていた。形容動詞「けっこう」には基本的に二つの意味がある。＜物事の見事さ＞の意味と＜満足の意を表す＞意味である。これは先行研究で認められたものである。本研究では、分析を通して、「けっこう」が行為遂行的発言と事実確認的発言の中に出現するという結論が出てきた。行為遂行的発言と事実確認的発言ではそれぞれ発話の流れが異なっている。教科書の分析を整理すると、表7で各教科書における「けっこう」がどのような発言の流れで提示されているかを一覧表にまとめた。

表7 各教科書における「けっこう」の出現した発言の流れ（「けっこう」の機能に下線）

発話行為	発言の流れ	教科書（課）
行為遂行的発言	[1] 話し手の聞き手への行為要求→聞き手の要求受入→（話し手の目的達成）→話し手の聞き手への <u>要求解除</u>	『SFJ』（9課）
	[2] 話し手の聞き手への行為要求→聞き手の要求受入→聞き手による要求不充足表明→（要求不充足に対する）話し手の <u>許容</u>	『SFJ』（11課、まとめB②、まとめB③）
	[3]（話し手の聞き手への行為要求→聞き手の要求受入→）聞き手の要求充足確認要求→話し手の要求充足確認と <u>要求解除</u>	『SFJ』（まとめB①） 『新文化』（7課）
	[4]（話し手の行為要求検討→）話し手の聞き手への情報要求→聞き手の情報提供（要求不充足表明）→話し手の情報判断→話し手の行為 <u>要求の断念</u> →断り	『SFJ』（まとめB④、15課）
	[5] 聞き手の申し出→（満足なので/不要なので）話し手の <u>断り</u>	『SFJ』（13課（二回出現）、18課、まとめB⑤） 『大地』（31課）

	[6] 聞き手の勧め→話し手の <u>断り</u>	『初級日本語』(28課) 『みんな 第2版』 (8課)
事実確認的発言	[7] 聞き手の情報要求充足確認要求→(満足なので)話し手の <u>情報充足確認応答</u>	『新文化』(16課)
	[8] 聞き手の情報要求→話し手の <u>情報充足</u>	『新文化』(30課) 『初級日本語』(27課)

行為要求からその結果に至るまでに差し込まれた「入れ子構造」の発話は、談話の全体構造からみると付带的である。従って、全体構造の中で「けっこう」を捉えると、以下のよう
にまとめることができよう。

【行為遂行的発言】

- A. 聞き手の申し出→話し手の断り
- B. 聞き手の勧め→話し手の断り
- C. 話し手の行為要求→聞き手の要求達成→話し手の要求解除
- D. 話し手の行為要求→聞き手の要求不充足→話し手の許容
- E. 話し手の行為要求→聞き手の要求不充足→話し手の要求断念

【事実確認的発言】

- F. 聞き手の情報充足確認要求→話し手の情報充足確認応答
- G. 聞き手の情報要求→話し手の情報充足応答

「けっこう」は行為遂行的発言において、まず聞き手からの申し出や勧めへの応答としては、「断り」として機能する。先行研究において頻繁に言及される「断り」は、相手からの「申し出」と「勧め」のときに現れる発話行為であり、その条件がないときには表れない可能性が示唆された。また、「話し手の行為要求」から展開する談話における「けっこう」のふるまいについては、これまで整理して語られることはなかった。今回の分析では、「話し手の行為要求」に発する言語行動において、要求が聞き手によって達成されたときの話し手の「要求解除」、不充足であったときの「許容」、要求自体の「断念」に分けられることが明らかになった。

さらに、発話行為の中の事実確認的発言においては、聞き手の要求充足確認要求や情報要求への応答としては、「けっこう」は情報充足の意を表現する機能を持つ。今回の分析を通して、話し手の事実確認的発言において、聞き手によって要求を充足したかどうかを確認されたときの話し手の「充足確認応答」と聞き手自体の情報要求に対する話し手の「情報充足

応答] という二つの場合があることが明らかになった。本稿は3章の「けっこう」の文法的性格のところ、これまでの形容動詞の「けっこう」についての先行研究をまとめ、「素晴らしい・立派である」、「望ましい・好ましい」、「満足である」、「不必要である」といった意味は、物事が立派で好ましければ、満足であり、それ以上必要とは思われないという志向の流れがあることを指摘しておいた。事実確認的発言で用いられている例は、いずれも「それで充分である／満足である」という意味で使われている。このことは、これまで多く指摘されてきた形容動詞の意味は、事実確認的発言の場合の意味・用法のみを指摘していたことを示している。行為遂行的発言の場合は、聞き手の「申し出・勧誘」の応答としての話し手の「断り」があり、もう一つは聞き手の「行為要求」に対する聞き手の反応に対して「要求解除」、「許容」、「断念」があるということであることに関して整理して示したものはなかった。

以上、日本で出版され大学教育機関で多く使用されている日本語教科書を調査対象として「けっこう」の扱われ方を詳細に検討した。これまで明らかにされていなかった「けっこう」の機能が、行為遂行的発言と事実確認的発言に分けて考察したことによってより明確になったといえよう。

一方で、日本の教科書における「けっこう」の出現数は少なかった。体系だって導入されておらず、説明も十分に与えられていないことも明らかになった。また、出現例のすべてが形容動詞としての用法でしかなかったことも明らかになった。これでは日本で学習する学習者にとっても、「けっこう」の日常生活の使用について混乱を免れることはできないであろう。

今後は、中国で出版された日本語教科書でどのように扱われているか、どのような発言の流れで出現するかを考察する予定である。また、中国の日本語教科書の記述と日本の日本語教科書の記述はどのような違いがあるかを調べ、両者の違いと中国の教科書に不足している部分について考察を深める必要がある。これらは今後の課題としたい。

注

- (1) 教科書の談話例における「けっこう」は下線で提示されていないが、本稿では「けっこう」を含む文に下線を施して当該部分を明確に示した。以下同様。
- (2) 『日本語教育事典』(2005: 326)によると、発語内行為は日本語で「発話行為」と一般的に呼ばれている。
- (3) aの部分は「お手数かけて」の使い方に関する説明文である。
- (4) 応答ペアは「隣接ペア」と同義。行為連鎖の基本的な単位は、「隣接ペア」と呼ばれる、ふたつの行為の連鎖である。たとえば、「おはよう」「おはよう」は「挨拶 - 挨拶」の隣接ペアであり、「今何時?」「5時だよ」は「質問 - 答え」の隣接ペアである。
- (5) 一般的に、形容動詞の「けっこう」はひらがなで表記されることが多い(他の教科書では全部ひらがなであった)。ここでは漢字で表記されているため、そのまま原文を生かした。

参考文献

- Austin, J.L. (1962), How to Do Things with Words. Oxford: Clarendon Press [坂本百大訳]
(1978)『言語と行為』大修館書店
- Searl, J.R. (1969), Speech Acts. An Essay in the Philosophy of Language. Cambridge:
Cambridge University Press [坂本百大・土屋俊訳] (1986)『言語行為—言語哲学への試論』
勁草書房
- Searl, J.R. (1979), Expression and Meaning. Cambridge: Cambridge University Press
邦訳『表現と意味 言語行為研究』誠信書房2006
- 庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘 (2000)『初級を教える人のための日本語文法ハンドブ
ック』スリーエーネットワーク
- 池田英喜 (2012)「「が」の導入：初級日本語教科書の中に出現する「が」の扱い」『新潟大学国際
センター紀要』(8) PP.11-19 新潟大学国際センター
- 岩田一成 (2011b)「数量表現における初級教材の「傾き」と使用実態」『日本語教育文法のための
多様なアプローチ』庵功雄・森篤嗣編 PP.101-122 ひつじ書房
- 遠藤好英 (1983)「けっこう」佐藤喜代治編『講座日本語の語彙・語誌Ⅱ』PP.24-30 明治書院
- 大塚望 (2014)「初級日本語教科書における「する」と「やる」」『日本語日本文学』(24) PP.41-
61 創価大学日本語日本文学会
- 大野晋 (2002)「「はい結構です」「もう結構です」」『大野晋の日本語相談』PP.214-218 朝日新聞
社
- 岡田誠 (2013)「現代日本語教科書の受身文」『国学院大学日本語教育研究』(4) 国学院大学日本
語教育研究会
- 北村尚子 (2011)「初級段階における依頼表現「～テクダサイ」の使用に関する一考察--「人
間関係」と「コスト」の視点から」『横浜国立大学留学生センター教育研究論集』(18) 横浜国立大
学留学生センター
- 北村よう (2015)「いわゆる結果の状態を表すテイル・テアルの日本語教科書での扱いについて」
『東海大学紀要』(5) PP.35-44 東海大学国際教育センター
- 桑原直子 (2013)「日本語教科書に見られる調整行動のディスコース分析」『倉敷芸術科学大学紀
要』(18) PP.219-225 加計学園倉敷芸術科学大学
- 西郷英樹 (2011)「日本語教科書での終助詞「よね」の扱いに関する一考察」『関西外国語大学留
学生別科日本語教育論集』(21) PP.89-114 関西外国語大学
- 佐内かおる (2013)「初級日本語教科書における会話文の調査と小考：配慮表現を中心として」『日
本語と日本語教育』(41) PP.145-159 慶応義塾大学日本語・日本文化教育センター
- セーリム・パニー (2013)「「自動詞の可能形」の誤用の要因に関する考察：初級の日本語教科
書の分析から」『日本語・日本文化研究』(23) PP.118-128 大阪大学大学院
- 多門靖容・岡本真一郎 (1997)「いいです、けっこうです、よろしいです、をめぐって」名古屋・
ことばのつどい編集委員会編『日本語論究5 敬語』PP.43-58 和泉書院
- 張琳 (2014)「「けっこう」の意味機能の多様性—漢語「結構」からの変容—」『東洋大学大学院紀
要』(51) PP.25-47 東洋大学
- 日本語教育学会 (2005)『日本語教育事典 新版』大修館書店
- 播磨桂子 (2014)「「結構」の応答用法出現時期における使用状況」『梅光学院大学論集』(47)
PP.11-27 梅光学院大学

- 飛田良文・浅田秀子（1994）『現代副詞用法辞典』東京堂出版
- 水本光美（2013）「日本語教科書における女性の職業：教科書分析と日本語教師の意識調査分析」
『基盤教育センター紀要』（16）PP.19-43 北九州市立大学
- 町田健・加藤重広（2004）『日本語語用論のしくみ』研究社
- 宮田公治（2009）「「けっこう」は相反する意味を持つ語」『みんなの日本語事典』P.402 明治書院
- 村上佳恵（2015）「日本語の教科書の実現可能の取り扱いについて—初級の教科書の調査より—」
『学習院女子大学紀要』（17）PP.147-162 学習院女子大学
- 森篤嗣（2011）「日本語教育文法のための研究手法」『日本語教育文法のための多様なアプローチ』
庵功雄・森篤嗣編 PP.13-55
- 矢澤真人（2007）「結構です」北原保雄編『問題な日本語その3』PP.108-110 大修館書店
- 渡真利聖子（2013）「初級日本語教科書における「AはBがC」構文の扱い」『言語文化研究紀要』
（22）PP.41-56 琉球大学法文学部国際言語文化学科欧米系

分析対象とした教科書一覧

- 『Situational Functional Japanese』Vol.1・2・3（1992）筑波ランゲージグループ 凡人社
- 『初級日本語』上・下（2010）東京外国語大学留学生日本語教育センター 凡人社
- 『新文化初級日本語』I・II（2000）文化外国語専門学校 凡人社
- 『日本語初級 大地』1・2（2008）スリーエーネットワーク
- 『みんなの日本語 初級 第2版』I・II（2012）スリーエーネットワーク

On the Teaching of “Kekko” in Japanese Language Textbooks

ZHANG, Lin

Summary

The word “Kekko” has various meanings. Chinese learners of Japanese are liable to make mistakes using this word. They experience difficulty understanding it correctly. This paper examines Japanese language textbooks published in Japan. Also, it examines how to teach and give an explanation of “kekko”.

This paper also investigated the process of utterance using “kekko”, and analyzed the meaning of “kekko”. In five Japanese language textbooks, covering 11 volumes, there are 18 utterances which use “kekko”. All of the utterances in which “kekko” appeared can be classified into performative and constative. Performative is an utterances which entertains accomplishing an action function. Constative is an utterance which entertains stating the truth function and judging a truth or falsehood function.

All of the instances of “kekko” in Japanese language textbooks are adjectives and appeared as responses to others. Although these Japanese language textbooks are used commonly and analyzed ordinarily, there is only one kind of meaning presented. It can be said that explanation and content in Japanese language textbooks are insufficient.

After analyses, the results follow. In the performative, “kekko” expresses a speaker’s rejection function, request release function, permission function and request abandonment function. In the constative, “kekko” expresses a speaker’s confirming response to information satisfaction function and response to information satisfaction function.

Keywords: Japanese language textbook, kekko, pragmatics, performative, constative